

「令和6年能登半島地震」における被災地でのボランティア活動 (学生向け留意事項)

令和6年1月5日
防災教育研修機構長

宮城教育大学では、東日本大震災発生以降、旧教育復興支援センターを通じて、東日本大震災被災地の復旧・復興のため学生ボランティアの派遣を実施してきました。

大規模災害に見舞われた被災地の方々を支援したいという思いを抱く学生もおられると思います。大学生など若者の力や創意は、被災地の復旧・復興において不可欠です。防災教育研修機構では、被災地へのボランティア活動を支援していく方針です。

しかしながら、被災地の一部では停電、断水等が続いています。また、被災地までの道路も損傷などしているため、これらの課題が解決されないうちにはボランティアを受け入れることができません。学生の皆さんにおかれては、支援のあり方を十分見極めた上で行動してください。そして、今後、支援活動に従事する場合には、必ず下記の点に留意してください。

記

- (1) 令和6年1月5日時点で能登半島地震の被災地ではなおも一部で停電、断水等が続いています。また被災地までの道路も損傷などしています。余震や斜面の崩壊等にも注意が必要です。
- (2) 災害発生直後は、人命救助が最優先されます。被災地でのボランティア受け入れの体制が整ってから活動してください。拙速な「支援」行為は、負担や迷惑となり、被災地における更なる混乱を来す一因となります。
- (3) 災害発生直後の被災地では、危険な場所が多く存在します。状況が落ち着きボランティアとして現地で活動する際には、現地の行政機関、警察、消防などの指示を厳守するとともに、災害情報の収集につとめ、危険地域には絶対に立ち入らないで下さい。
- (4) 本学を通じて、学生が加入している保険は、事前の届出がないと災害被災地での活動での事故をカバーしませんので、必ず事前に防災教育研修機構に相談してください。
- (5) 不明な点・不安な点等があれば、防災教育研修機構まで気軽に相談してください。
- (6) 被災地へボランティアに出向く場合の、大学への届け出については、防災教育研修機構に確認してください。

問合せ先

防災教育研修機構

メールアドレス 311drr-life[at]grp.miyakyo-u.ac.jp

[at]を半角の@に置き換えてください。